

※受理年月日	
※処理年月日	

※の欄は記入しない

定期報告書

工場の所在地を管轄する経済産業局の局長及び経済産業大臣以外の主務大臣

□□経済産業局長 殿

提出期限：毎年6月末日まで
(平成18年度(法施行初年度)は9月末日まで)

企業の代表者以外の者が省エネ法に係る諸手続きの委任を受けた場合は、委任状を添付。すでに委任状を提出している場合には、その写しを添付。

提出日を記入

平成 18 年 9 月 20 日

法人の住所を記入する

住 所 □□県□□市□□町**番地

法人名/代表者役職/氏名を記入する

氏 名 株式会社 経産
代表取締役 経済 太郎 印

エネルギーの使用の合理化に関する法律第15条第1項（法律第18条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり報告します。

エネルギー管理指定工場指定番号	*	*	*	*	*	*	*	*
特定排出者番号	*	*	*	*	*	*	*	*
工場の名称	株式会社 経産 □□工場							
工場の所在地	〒***-**** □□県 □□市 □□町 **番地 電話 (****-****-****) FAX (****-****-****)							
工場に係る事業	□□□業	*	*	*	*	*	*	*
作成責任者名	□□ □□	(所属課) □□部						
作成責任者のエネルギー管理士免状番号又は講習修了番号	*****							

特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。(備考4)
(平成18年度は記入不要)

工場に係る事業の欄には、当該工場において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。(備考5)

販売された量と、自らの生産に寄与しない量(事業場を除く)とに分けて記入する(備考6, 11, 13)

当該年度を記入

第1表 エネルギーの使用量及び販売副生エネルギー等の量

エネルギーの種類		単位	平成 17 年度							
			使用量		販売副生エネルギー等の量					
					販売された量		自らの生産に寄与しない量			
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ		
燃 料 及 び 熱	原油 (コンデンセートを除く。)	k l								
	原油のうちコンデンセート (NGL)	k l								
	揮発油	k l								
	ナフサ	k l								
	灯油	k l								
	軽油	k l								
	A重油	k l	3,308	129,343						
	B・C重油	k l								
	石油アスファルト	t								
	石油コークス	t								
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t							
		石油系炭化水素ガス	千m ³							
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t							
		その他可燃性天然ガス	千m ³							
	石炭	原料炭	t							
		一般炭	t							
		無煙炭	t							
		石炭コークス	t							
		コールタール	t							
		コークス炉ガス	千m ³							
	高炉ガス	千m ³								
	転炉ガス	千m ³								
その他の燃料	都市ガス	千m ³	3,066	137,970				63	2,835	
	()									
	産業用蒸気	GJ								
	産業用以外の蒸気	GJ								
	温水	GJ								
	冷水	GJ								
	小計	GJ		267,313					2,835	
電 気	一般電気事業者	昼間買電	千 kWh	14,916	148,713			255	2542	
		夜間買電	千 kWh	5,314	49,314			90	835	
	その他	上記以外の買電	千 kWh							
		自家発電	千 kWh	6,146		455	4,441	105	1025	
		小計	千 kWh / GJ	26,376	198,027	455	4,441	450	4402	
	合 計 GJ			465,340		4,441		7,237		
	原油換算 kl			@12,006		ⓑ115		ⓒ187		
	対前年度比 (%)			104.3						

GJの単位は必要に応じてTJ(テラジュール)、PJ(ペタジュール)を使用しても良い。

本欄は小数第1位を四捨五入して整数とする。

「産業用蒸気」とは、製造業に属する事業の用に供する工場であって、専ら事務所その他これに類する用途に供する工場以外の工場から供給された蒸気をいう。

自家発電の電気は合計には加算しない。

昼間電力: 8時~22時
夜間電力: 22時~翌8時

自らの生産に寄与しない電気の量はそれぞれの区分で計測していない場合、昼間、夜間、及び販売された量を除く自家発電の電力量で按分する。

販売された量を除く
自家発電の電力量

1GJ=0.0258kl

13A : 45MJ/m³

ガス会社などから提示される単位発熱量

小数第2位を四捨五入。前年の報告がない時は記入不要

この数値が「エネルギー使用状況届出書」に記入する数値。

第2表 エネルギーの使用の合理化に関する設備及びエネルギーを消費する主要な設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去の状況

	設備の名称	設備の概要	稼働状況	新設、改造又は撤去の状況
使用の合理化に関する設備	蒸気ボイラー	10t/h 高効率ボイラー 給水加熱器付×6台	330日/年 16時間/日	平成16～21年度順次更新
	溶解炉		330日/年 16時間/日	
	コージェネレーション設備	1,000kW×2台	330日/年 16時間/日	平成14年度コージェネレーション設備に更新
	空気圧縮機	30kW×55台	365日/年 24h/日	
	揚水ポンプ	30kW×6台	330日/年 16時間/日	
<p>型式と能力を記載</p> <p>年間稼働日数と1日の平均稼働時間を記載</p>				
<p>設備の設置又は改善によって工場のエネルギーの使用の合理化が図られている場合に記入。</p> <p>原則として、各設備の年間のエネルギー消費量の総計が、当該工場の総エネルギー量の8割を網羅するように記入すること。(備考17)</p>				
上記以外のエネルギーを消費する主要な設備	乾燥炉		330日/年 16時間/日	
	樹脂加工設備		330日/年 16時間/日	
	メッキ・塗装設備		330日/年 16時間/日	
	機械加工設備	合計 2,500kW×75組	330日/年 16時間/日	
	吸収式冷凍機		330日/年 16h/日	
	ターボ冷凍機		330日/年 16h/日	

30設備以内

30設備以内

第3表 生産数量等

最下位を四捨五入して、原則、有効数字4桁とする

	平成17年度	対前年度比 (%)
生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (生産台数 台)	① 9,664	105.6

数量の名称と単位を記入すること。
原則、毎年度同一の単位を使用すること。

$$\frac{\text{当該年度の生産数量等}}{\text{当該年度と同じ計算方式での前年度生産数量等}} \times 100$$
 小数第2位を四捨五入

熱と電気を合算した原単位

$$\frac{\text{当該年度の前単位}}{\text{当該年度と同じ計算方式での前年度の前単位}} \times 100$$

小数第2位を四捨五入

第4表 エネルギーの使用に係る原単位

	平成 17 年度	対前年度比 (%)
原単位= $\frac{\text{エネルギー使用量(原単位)} (\text{a} - (\text{b} + \text{c}))}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値(d)}}$	1.211	98.8

原則、有効数字4桁で記入

直近5年度間において、報告義務がなく報告していなかった場合は、記入不要。直近5年度間の途中で報告義務が発生し報告した場合は、報告を始めた年度の値から記入。

第5表 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位の変化状況

原則、有効数字4桁で記入	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	5年度間平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位	—	—	—	1.226	1.211	
対前年度比 (%)		Ⓐ —	Ⓑ —	Ⓒ —	Ⓓ 98.8	—

小数第2位を四捨五入

(Ⓐ×Ⓑ×Ⓒ×Ⓓ)の4乗根となる値を記入。小数第2位を四捨五入

第6表 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合 (イ) 又はエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合 (ロ) の理由

(イ) の理由
(ロ) の理由

(イ)の理由と同じ場合、「(イ)と同じ」を記入しても可

管理標準の設定項目に対して
達成済み項目の割合

第7表 エネルギーの消費の合理化に関する判断の基準の遵守状況

対象項目 (設備)	管理標準の設定の状況	計測・記録に関する遵守の状況	保守・点検に関する遵守の状況	新設に当たっての措置の状況
燃料の燃焼の合理化 (燃焼設備)	空気比等に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input checked="" type="checkbox"/> 設定中(80 %) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	燃焼設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)	加熱設備等に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input checked="" type="checkbox"/> 設定中(90 %) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	加熱設備等の新設に当たっての措置の実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	空調設備、給湯設備に関する管理標準の設定の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 設定中(%) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	空調設備等の新設に当たっての措置の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
廃熱の回収利用 (廃熱回収設備)	廃熱回収設備に関する管理標準の設定の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 設定中(%) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	廃熱回収設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
熱の動力等への変換の合理化 (発電専用設備及びコージェネレーション設備)	発電専用設備のガスタービン等に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 設定中(%) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	発電専用設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	コージェネレーション設備のボイラ等に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input checked="" type="checkbox"/> 設定中(80 %) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	コージェネレーション設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止 (熱利用設備並びに変電設備及び配電設備)	熱損失の防止に関する管理標準の設定の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 設定中(%) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	熱利用設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
	電気の損失の防止に関する管理標準の設定の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 設定中(%) ■ <input type="checkbox"/> 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的を実施 <input type="checkbox"/> 必要の都度実施 <input type="checkbox"/> 実施していない	変電設備及び配電設備の新設に当たっての措置の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

該当するものにレ印又は■印を付する

該当しない設備は斜線をひいておくこと

電気の動力、熱等への変換の合理化 (電気使用設備)	電動力応用設備、電気加熱設備、電解設備等の電気使用設備に関する管理標準の設定の状況 ■ 設定済 □ 設定中(%) □ 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 ■ 定期的を実施 □ 必要の都度実施 □ 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 ■ 定期的を実施 □ 必要の都度実施 □ 実施していない	電動力応用設備等の新設に当たっての措置の状況 ■ 実施している □ 実施していない □ 該当なし
	照明設備等に関する管理標準の設定の状況 ■ 設定済 □ 設定中(%) □ 未設定	管理標準で定めている計測・記録の実施の状況 ■ 定期的を実施 □ 必要の都度実施 □ 実施していない	管理標準で定めている保守・点検の実施の状況 ■ 定期的を実施 □ 必要の都度実施 □ 実施していない	照明設備等の新設に当たっての措置の状況 □ 実施している □ 実施していない ■ 該当なし

第8表 その他エネルギーの使用の合理化に関し実施した措置

措 置 の 概 要	
平成 17 年 10 月 省エネルギー推進委員会にテーマ別部会を設置	
平成 17 年 9 月～12 月 エネルギー使用設備管理標準の見直し、整備	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 当該年度に実施したソフト面の省エネルギー活動、体制整備等を記入 </div>	
省エネルギー推進体制の長(責任者)	(職名) 生産技術部 部長 (氏名) 熱電 次郎

平成18年度(法施行初年度)は記入不要

第9表 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

報告年度：_____年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量	t-CO ₂
---------------------------	-------------------

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量	t-CO ₂
---------------------------	-------------------

3 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

4 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

上記1又は2の報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものであることの有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の8第1項の規定による提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
--	--------------	---	--------------

[備考]

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる活字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の※印を付した欄は記入しないこと。
- 4 報告書冒頭の特出番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。
- 5 工場に係る事業の欄には、当該工場において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
- 6 第1表の使用量の欄には、エネルギーの種類ごとに固有単位での値と熱量換算した値を記入すること。
- 7 第1表の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。
- 8 第1表の販売副生エネルギー等の量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売された及び自らの生産に寄与しないエネルギーを記入すること。
- 9 第1表の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を()内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 10 第1表の「産業用蒸気」、「産業用以外の蒸気」、「温水」、「冷水」の使用量を熱量換算する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。
- 11 販売された電気の量は、第1表の「自家発電」の販売された量の欄に記入すること。
- 12 第1表の「自家発電」の販売副生エネルギー等の量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量1キロワット時を熱量9,760キロジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。
- 13 自らの生産に寄与しない電気の量が、第1表に掲げる電気の区分ごとに管理されていない場合は、その総量を電気の区分ごとの使用量に応じた量に按分し、それぞれ算出した量を第1表に掲げる電気の区分ごとの自らの生産に寄与しない量の欄に記入すること。算出方法は、以下のとおり。
電気の区分ごとの自らの生産に寄与しない量 (千 kWh)

$$= \frac{\text{電気の区分ごとの使用量 (千 kWh)}}{\text{電気の使用量の小計 (千 kWh)}} \times \text{自らの生産に寄与しない電気の総量}$$

- 14 第1表のうちGJを単位として記入するものについては、必要に応じ、単位をTJ(テラジュール)、PJ(ペタジュール)にかえて記入することができる。
- 15 第1表のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を第1表の下に注記すること。
- 16 第1表、第3表及び第4表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値(第3表及び第4表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値)を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比（％）} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100（％）$$

- 17 第2表は、原則として各設備の年間のエネルギーの消費量の合計量が、当該工場の総エネルギー使用量の8割を網羅するよう記入すること。
- 18 第3表の「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」の欄には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、記載する数量は、当該工場における主たる製品を生産するために要するエネルギーの量を基準として製品ごとに換算したものを合計した数量を記載することができる。
- 19 第4表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。
- 20 第5表の上段の欄には、当該年度を含む直近5年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。
- 21 第5表の「5年度間平均原単位変化」の欄には、過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。
$$5\text{年度間平均原単位変化（％）} = (\text{A} \times \text{B} \times \text{C} \times \text{D})^{1/4} \text{（％）}$$
- 22 第6表は、「(ロ)の理由」が「(イ)の理由」と同様になる場合には、「(イ)と同じ」と記入してもよい。
- 23 第7表は、選択する項目について該当するものに V 印又は■印を付し、必要な箇所については数値を記入すること。また、有していない設備の項目については、当該項目の欄全体に斜線を引くこと。
- 24 第9表の報告年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 25 第9表のエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 26 第9表の1の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記入すること。
(1)燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
(2)電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
(3)熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 27 本報告に係る工場が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場である場合は、第9表の2の欄には、備考26(1)に掲げる量を記入すること。
- 28 第9表の「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容」の欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 29 第9表の4の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。